



広報

金武

人口のうごき

総人口	11,382人 (77)
男	5,608人 (49)
女	5,774人 (28)
世帯数	5,032戸

(各区分別人口)平成24年7月末日現在
金武 4,891人(49) 転入 41人
並里 2,718人(2) 転出 41人
中川 903人(3) 出生 10人
伊芸 1,021人(5) 死亡 9人
屋嘉 1,849人(18) 結婚 7件
離婚 1件
()内は増減を表す
※法律改正により、平成24年7月9日から
外国人も住民基本台帳人口に含まれています。

まつりファイナル

盛大に

2012
平成24年

9
月号
SEPTEMBER

No.527

▲ 金武町まつりの打ち上げ花火（関連記事6～7ページ）

在外町人会記念式典 儀武町長らが参加



▲ 式典のフィナーレを飾ったカチャーシー（ブラジル金武町人会100周年記念式典）

7月1日から8日にかけて、米国・ロサンゼルスで北米金武町人会（会長・安次富正信）の創立90周年記念式典、ブラジル・サンパウロでブラジル金武町人会（会長・小橋川ジョルジ）の創立100周年記念式典が続けて開催され、儀武町長をはじめとする町関係者らが出席しました。

両式典で祝辞を述べた儀武町長は、「多くの困難を乗り越えながらも常にふるさとのことを忘れず、金武町の発展に貢献してくださった先駆移民の方々に感謝します。今後も金武魂を受け継ぐ皆さんと金武町の若者が更なる交流を深めながら、世界と日本の懸け橋となることを期待します」と、世界に広がる金武人ネットワークの絆を確認しました。

両式典では、並里区伝統芸能保存会がなごなたや獅子舞、エイサーを、屋嘉区の伊芸未来さん・大城里衣さんが琉球舞踊をそれぞれ披露しました。北米町人会の祝賀会では、現地で琉舞を教えている与那嶺恵子さんの道場に通う生徒たちが伝統の舞を披露。ブラジル町人会の祝賀会では、町人会が三線を演奏したほか、移民1世の仲田光子さんが飛び入りで民謡「移民小唄」を哀愁たっぷりに歌い上げる一幕もあり、会場の喝采を浴びていました。



▶ 北米町人会の皆さんと生徒らによる踊り



▶ ブラジル金武町人会の皆さんによる三線演奏



平成25年度金武町職員採用候補者選定試験実施要項

この試験は、「金武町職員採用に関する規則」に基づき、金武町職員として公務を遂行するのにふさわしい者を選抜することを目的とする。

- 1 職種および人数 一般行政職 若干名
- 2 受験資格

職種	試験区分	受験資格
共通事項		①第1次試験当日に金武町に引き続き3か月以上住所を有する者(平成24年7月28日以前から引き続き金武町に住所を有する者)または金武町に本籍を有し、または父母の一方が金武町に住所を有する者 ②昭和55年4月2日以後出生した者
一般行政職	上級	学校教育法に基づく4年制大学を卒業した者、または平成25年3月31日までに卒業見込の者、もしくはこれと同等以上の学力があると認められる者
	中級	学校教育法に基づく短期大学を卒業した者、または平成25年3月31日までに卒業見込の者、もしくはこれと同等の資格があると認められる者
	初級	学校教育法に基づく高等学校を卒業した者、または平成25年3月31日までに卒業見込の者

- 3 試験方法 一般行政職 次のおり実施する。
(1)第1次試験：教養試験は上級(大卒)、中級(短大卒)および、初級(高卒)を別々に実施する。
(2)第2次試験：第1次試験の合格者を対象に論文試験および口述試験(個人面接)を実施する。

- 4 受験申込手続き
(1)受験申込書の配布
①配布場所 金武町役場2階総務課
②配布期間 平成24年9月10日(月)～午前8時30分～午後5時15分
(2)受験申込方法および受付期間
①提出書類(各1部)・受験申込書・住民票抄本・卒業証書の写し、卒業見込証明書または在学証明書等
②受付期間 平成24年9月10日(月)～平成24年10月12日(金)
③提出場所 金武町役場2階総務課
※ 第1次試験合格者は、健康診断書を第2次試験日までに提出

5 試験の日時及び場所

区分	試験日時	場所
第1次試験	平成24年10月28日(日) 一般行政職 受付：午前8時30分～午前8時45分 教養試験：午前9時00分～午前11時00分	金武町役場 3階大ホール
第2次試験	平成24年12月1日(土)午前9時開始 一般行政職 受付：午前8時30分～午前8時45分 論文試験：午前9時00分～午前10時00分 口述試験：午前10時15分～	金武町役場 3階大ホール

- 6 合格者の発表
(1)第1次試験 平成24年11月13日(火) 午前10時
役場1階ロビーに受験番号を掲示する。
金武町ホームページに受験番号を掲載する。
(2)第2次試験 平成24年12月26日(水) 午前10時
役場1階ロビーに受験番号を掲示する。
金武町ホームページに受験番号を掲載する。

- 7 採用内定通知 2次試験合格者の中から採用が内定した者に、内定通知を送付する。
- 8 採用および給与
(1)採用は、平成25年4月以降予定
(2)給与は、金武町職員の給与に関する条例(昭和60年条例第13号)を適用する。

岩手県から
こんにちは!

洋野町交流団が来町



▲ 町名物タコライスに興味津々 (歓迎会にて)

小学5年から中学2年までの児童・生徒17人で構成された岩手県洋野町の交流団が、7月27日に来町しました。金武公会堂で同日夜に行われた歓迎会では、交流団を代表して滝口喜一君(中1)が「沖縄・金武町の文化に触れ、岩手県との違いに気づきたい」とあいさつし、金武区の子どもたちとの交流へ期待を膨らませました。翌28日に行われた町まつりでは、交流団の子どもたちがステージプログラムに出演し、太鼓で独特のリズムで打ち鳴らしながら輪に

なっており、踊る岩手県の伝統芸能「平内さんさ踊り」を披露し、観客の喝采を浴びました。交流団団長の麦澤正剛教育長は、「金武町の皆さんの血の通ったご支援に感謝しています。洋野町は一步ずつ復興の道を歩んでいます」とステージ上であいさつし、感謝状を儀武町長に手渡しました。交流団は町まつりを楽しんだ後、2泊3日のホームステイを体験。金武区の子どもたちと交流を深め、北の地へと帰って行きました。



▲ 儀武町長に感謝状を手渡す洋野町の麦澤教育長

女性の思い、堂々と 婦人の主張大会



▲ 登壇した宮川さん(前列中央)と仲間さん(前列右)

中央公民館で8月3日、婦人の主張大会(主催・町婦人連合会)が開催され、宮川育子さん(金武区)、仲間鶴代さん(並里区)が登壇しました。宮川さんは「絆を大切に」と題し、認知症の父との関わりをとおして気づいた家族の絆の大切さを訴え、仲間さんは婦人会活動の一環である味噌づくりに通して」と題して発表。表彰では宮川さん、仲間さんの2人がそれぞれ最優秀賞を受賞し、8月11日に本部町で行われた北部地区婦人の主張大会に派遣されました。

「あざやかまつり」開催

一番人気は甘〜いマンゴー

屋嘉地区共同作業所で8月12日、農産物展示直売会「あざやかまつり」が開催されました。屋嘉区の農家が丹精込めて育てたマンゴー、パイナップルなどの果物や野菜、ジャムやつくだ煮などの加工品が特別価格で販売され、これを目当てに朝早くから多くの来場者でにぎわいました。特に人気を集めたのは屋嘉区特産のマンゴー。台風の影響で在庫が少なかったこともあり、文字通りあっという間に完売となりました。



▲ 会場の様子



▲ バケツに入った稚魚を放流する子どもたち

漁業資源を回復すること、命の大切さを感じてもらうことを目的として、7月18日、金武湾海上で放流体験事業が行われました。参加したのは並里区子ども会の5・6年生10人。伊芸沖と屋嘉沖の浅瀬や岩場にハマフエフキ(沖縄名・タマン)の稚魚を約1万匹放流しました。この事業は町が平成22年度から毎年実施しており、今回で3回目となります。

並里区子ども会、稚魚を放流

7月20日、町内の保育所(園)に通う園児たちがふれあい福祉農園に集い、今年2月に自分たちで種を植えたヒマワリの花を観賞しました。園児たちは、普段歩きなれない畑の土を踏みしめながら、自分の背丈よりも大きくなったひまわりにとっても驚いた様子。花を見て楽しんだ後は、ヒマワリ畑の“迷路”の中で宝(お菓子)を探すゲームが行われ、園児たちは太陽の光の下でうれしそうにはしゃいでいました。



▲ ヒマワリたくさん咲いたよ!

仲田商店58年の歴史に幕 青年会が感謝のエイサー



▲ 演舞を終えた並里区青年会員ら

7月20日、町役場前交差点にある仲田商店が閉店し、58年の歴史に幕を下ろしました。同店を頻りに利用していたという並里区青年会は、別れを惜しんで同店前でエイサーを披露。最後の感謝を勇壮な舞で表現しました。店主の仲田静子さんは、演舞を終えた青年らに飲み物を振る舞いながら、「ありがとう、ありがとう」と何度も目を細めていました。

きれいな海はみんなの宝

マリーンクリーン大作戦

金武漁港で8月4日、美化活動とおして環境問題に対する意識を高めようと、町社会福祉協議会と金武漁業協同組合の主催で「マリーンクリーン大作戦」が行われました。この日集まったのは、町内の少年野球チームや並里区青年会、町内で活動する企業、キャンプハンセン所属の海兵隊員などボランティア約250人。テトラポッドのすき間には、空き缶・ペットボトルなど、目を覆いたくなるようなごみの山。参加者らはテトラポッドのすき間に下りてこれらを拾い、漁港をすみずみまできれいにしました。



▲ ごみの無いきれいな海はみんなの宝。ポイ捨て等は絶対にやめましょう!

第33回 金武町まつり 成功裏に終わる

7月28日・29日の両日、今年で33回目を数える金武町まつりが町陸上競技場で開催され、多くの来場者でにぎわいました。

今回は、新しくなった陸上競技場で初めての開催ということもあり、会場レイアウト等もこれまでとは違ったものとなりましたが、無事フィナーレを迎えることができました。

年に一度の大イベントの様子を、写真でお届けします。



偉人に敬意

町まつりの前身「當山久三まつり」は「當山久三翁顕彰式」として継承されています



金魚すくい
うまくすくえたかな？



ナイスショット 職場・団体対抗グラウンドゴルフ大会



幕開けのかぎやで風
町文化協会古典音楽部会による大合奏

伝統の舞 糸村昌子琉舞研究所「上り口説」



みんなで踊ろう



親子競演
前川守隆ファミリーによるステージ



年季たつぷり
老人会のムスナイナイ
(金武力チャーシー)

大盛況スペシャルライブ



TWIN CROSS



麻乃



光の芸術
レーザー光線と音楽が花火ムードを盛り上げた



男の闘い 全島沖縄角力大会



力強いバチさばき
伊弉区青年会のエイサーに拍手喝采

「雄飛の里」ならではの
南米料理を販売する屋台



（米寿の坂は難なく登りきった
カジマヤー祝までの道も楽しうだ）

米の高坂や
花ぬ風車
安々と登って
くるまとう原



▲ 金武区 仲間信子 さん



▲ 金武区 仲高嘉夫 さん



▲ 金武区 大城節子 さん



▲ 金武区 友利キヨ さん



▲ 並里区 山城幸信 さん



▲ 並里区 仲間正男 さん



▲ 並里区 仲田繁信 さん



▲ 並里区 宮城武男 さん

祝 トーカチ（米寿）
おめでとうございます

町内で今年トーカチを迎えられたのは、大正14年生まれの男性12人・女性34人の皆さん。このうち、並里区と金武区の対象者から26人の方々の自宅を伊藝副町長が訪問し、記念品等を贈呈しました。めでたく88歳を迎えられた皆さん、いつまでもお元気で！



▲ 金武区 奥間敏行 さん



▲ 金武区 大城洋 さん



▲ 金武区 宜野座秀雄 さん



▲ 並里区 屋宜カメ さん



▲ 並里区 與那城トミ さん



▲ 並里区 比嘉末子 さん



▲ 金武区 宜野座俊 さん



▲ 金武区 仲村ノブ さん



▲ 金武区 宮平ハル さん



▲ 並里区 仲間豊 さん



▲ 並里区 金城安子 さん



▲ 並里区 盛岡平次 さん



▲ 金武区 伊芸ヨシ さん



▲ 金武区 金城サダ さん



▲ 金武区 中山トヨ さん



▲ 並里区 宜野座康子 さん



▲ 並里区 仲間正吉 さん



▲ 並里区 仲田キヨ子 さん

DV法と女性のための相談窓口

DV法ってどんな法律…?

夫や恋人、パートナーなど「親密な」関係にある男性から暴力を振るわれることをドメスティック・バイオレンス（DV）といいます。

配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律（通称・DV法）は、DV被害者の保護・支援を目的として、平成13年4月6日に成立しました。

DVに該当する暴力とは…?

【身体的暴力】 殴る、蹴る、物を投げつける、首を絞める、髪の毛を引っ張る、刃物を突きつけるなど

【精神的暴力】 何でも従うよう強要する、外出を禁止する、無視する、人前で暴言・侮辱するなど

【性的暴力】 （暴力的な）性行為を強要する、避妊に協力しない、中絶を強要するなど

【その他】 生活費を渡さない、子どもの前で暴力をふるう、故意に子どもを危険にさらすなど

DV法で何ができるの…?

配偶者から先にあげた具体例のような暴力を受け、生命や身体に重大な危害を与えるおそれがある場合には、被害者が裁判所（地方裁判所）に申し立てることによって、裁判所が加害者に対し「保護命令」を出します。

保護命令には次の5種類があります。

- ①被害者への接近禁止命令
- ②被害者への電話等禁止命令
- ③被害者の子への接近禁止命令
- ④被害者の親族等への接近禁止命令
- ⑤退去命令

上記に違反すれば加害者は逮捕され、懲役あるいは罰金刑を科されることになります。

【DVに関するお問い合わせ窓口】

県女性相談所・配偶者暴力相談支援センター
（家族・離婚問題、生活困窮等、女性の抱える様々な問題、夫などからの暴力等の相談）

☎ 854-1172

受付時間 月～金曜 8:00～17:00

土日祝日 10:00～17:00

（年末年始を除く）

※一時保護も可能です。ご相談ください。

金武町議会議員選挙のお知らせ

任期満了に伴う金武町議会議員選挙の日程が次のとおり決まりましたのでお知らせします。

【投票日・開票日】

平成24年

11月25日(日)

【選挙の告示】

平成24年11月20日(火)

【投票の要件】

- ①平成24年8月19日(日)までに金武町に住民登録している者で投票日当日に金武町に居住している者
- ②平成4年11月26日までに生まれた者

【期日前投票】

◆期間：平成24年11月21日(水)から11月24日(土)まで

◆場所：町役場 3階 中会議室

【立候補予定者説明会】

◆日時：平成24年10月4日(木)午後2時

◆場所：町立中央公民館 会議室

お問い合わせ 金武町選挙管理委員会



NTT 968-2111

有線 8-2111



▲町役場で行われた懇談会の様子

町側は、金武バイパス渡頭原交差点に関する問題点として、信号機の設置を要請したほか、嘉芸小学校付近の歩道へのガードパイプ設置等など、6つの要望について議論を交わしました。

北部国道事務所側からは、金武バイパスの整備状況や今後の予定、町内の通学路における点検作業の確認など、9つの議題について説明および協力要請がありました。

伊藝副町長は、「バイパス整備や電線共同溝など町内で大きな事業が実施されるが、今後も町民の意見やニーズに「応えられるよう協力をお願いしたい」と述べ、これに対し上原事務所長は、「地元のニーズに「応えられるよう、今後とも町側と連携していきたい」と応えました。

国道事業の進捗報告や道路に関する意見収集を行い、地域のニーズに即した道路行政を推進することを目的に、8月10日、金武町・北部国道事務所行政懇談会が町役場で行われました。

町からは伊藝副町長および関係各課長ら、北部国道事務所からは上原事務所長、渡慶次・高良両副所長および関係各課長らが出席しました。

金武バイパス入口の信号機設置など要請

町・北部国道事務所行政懇談会

農業委員会からのお知らせ

【農業委員会総会】

次回総会予定日・・・9月25日(火)

議案締切日・・・9月14日(金)

(農地の貸借や転用等の申請を予定している方は、上記の議案締切日までに必要書類を添えて農業委員会に提出してください。)

【農地所有状況調査】

9月上旬から、農地の所有者および耕作者の世帯を訪問し、農地の耕作状況・農業従事日数・農機具の保有状況など、農家登録の資料となる調査を行います。各世帯へ調査員が伺いますのでご協力よろしくお願いします。

注意！

農業委員会の許可を受けていない農地の貸借契約を行うと、農家基本台帳に登録されなくなり、耕作証明書の発行や農業委員会の選挙権や被選挙権の行使もできなくなります。

【農地法第3条の許可基準】

- ①権利を取得しようとする者の農地の全てについて耕作すると認められること。
(遊休農地があると許可できません。)
- ②農地の取得後、耕作に供すべき土地が一定の

面積(※)に達すること。
※金武町の場合は、
4000㎡≒約1212坪です。



【地目変更について】

次の2つに該当する農地の所有者は、現況証明または非農地証明を申請して許可を受け、法務局で地目変更を行きましょう。

地目変更を行わないと、登記地目が農地のままとなり、売買や相続等がスムーズに行われない場合があります。

- ◆現況証明・・・農地法第4条および第5条の許可を受け、転用目的に従って転用された土地、または農地法が適用された日(昭和47年5月15日)以前から建物または工作物等に供されていた土地
- ◆非農地証明・・・農地法が適用された日(昭和47年5月15日)以前から非農地であった土地、または20年以上耕作放棄され、将来的にも農地として使用することが困難な土地

【お問い合わせ】金武町農業委員会

NTT 968-4717

有線 8-4717

オスプレイ配備に反対する県民大会

9/9 土

午前11時開会 (雨天決行)

No! Osprey

町役場から送迎バスが出ます

- ◆集合場所：金武町役場
- ◆出発時間：午前8時30分 (※時間厳守)

乗車を希望される方は、9月7日(金)午後3時までに町役場企画課までお申し込みください。

※大会運営資金等募金へのご協力もあわせてお願いします。(募金箱は町役場・総合保健福祉センター・中央公民館・各事務所に設置しています。)

【お問い合わせ】町役場 企画課 NTT 968-6262 有線 8-6262

すこやかライフサポートサービス通信

すこやかライフサポートサービス (SLS) は使っていると生活の見直しポイントが分かる新しい健康管理のシステムです。

vol.28

9月は十五夜や運動会、敬老の日、今年はさらにウーケイもあり、何かと行事の多い月ですよね。こんなときには、なかなか健康づくりなんてしている余裕がないと思っている方も多いのでは？ でも、ここで意識をしないとしないのではかなり差がついてしまいますよ！ たとえすぐには行動に移せなくても、「意識する」ことで、「ちょっと食事を少なくしてみよう」「野菜を多めにとってみよう」「ちょっと車を遠くに停めて歩いてみよう」など、習慣的な行動につながっていることもあるのです。そして「自分は続かないから」と諦めている方！「三日坊主も10回やれば1か月」なんて言葉もあるようですよ！健康になりたい、健康でい続けたいと意識すること、これが健康づくりの第一歩です。

生活習慣病を予防するために

生活習慣病は、良くない生活習慣により内臓脂肪が蓄積し、そのことが原因で「脂質異常症」「糖尿病」「高血圧」「心疾患」「脳卒中」などのさまざまな病気が引き起こされた状態を言います。

メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)の人の場合、これらの生活習慣病を発症する危険性が数倍から数十倍高くなります。

しかし、メタボリックシンドロームの状態であればほとんど症状はありません。また、後戻りすることも可能な状態です。

何はともあれ、生活習慣を改善することが予防の要です。そして、自分がメタボリックシンドロームかどうかを知ることも大切です。

これらの判定をするためには、血液検査をする必要があります。「特定健診」という健康診断はこれらの判定をするために始められたもので、町や会社などで行われています。生活習慣病を予防するために、ぜひ受けることをお勧めします。

メタボリックシンドローム診断基準

【ウエスト周囲径】・・・男性85cm以上
・・・女性90cm以上
+
以下のうち2項目以上該当

【血清脂質異常】

中性脂肪・・・150mg/dl以上
HDLコレステロール・・・40mg/dl未満
のいずれか、または両方

【血圧高値】

最高(収縮期)血圧・・・130mmHg以上
最低(拡張期)血圧・・・85mmHg以上
のいずれか、または両方

【高血糖】

空腹時血糖値・・・110mg/dl以上

健康のバロメーター

特定健診に行こう

各区の健診で受けられなかった方、まだまだチャンスがあります！

日時 9月23日(日)
11月18日(日)
受付 8:30~11:00
場所 総合保健福祉センター

機器(体動計・血圧計・体重計)の無料貸出し
継続中!

総合保健福祉センター
NTT 968-5932
有線 8-5932

司法書士による 無料法律相談

10月1日の「法の日」にちなみ、沖縄県司法書士会北部支部が無料法律相談会を名護市で実施します。

- ◆日時 10月1日(月)
午前10時~午後4時
- ◆場所 名護市大南2-1-1
21世紀の森体育館
(第2ミーティングルーム)
- ◆相談内容 相続や遺言、土地・建物の登記、会社の設立・変更登記、借金、その他訴訟に関すること。

【お問い合わせ】
沖縄県司法書士会
867-3526

自衛官募集

- ◆受験資格 高卒(見込) 21歳未満
- ◆受付期間 9月3日(月)~10月1日(月)
- ◆一次試験日 11月10日(土)・11日(日)

- ◆受験資格 高卒(見込) 21歳未満
- ◆受付期間 9月3日(月)~10月1日(月)
- ◆一次試験日 10月27日(土)・28日(日)

【お問い合わせ】
自衛隊沖縄地方協力本部
名護地域事務所
名護市城1-12-13
0980-5214064

地域包括支援センターだより Vol.18

9月24日~30日は結核予防週間です。

結核は過去の病気と思いませんか？ 結核は現在でも、年間約3万人に発症する感染症です。結核を発症する人の過半数は60歳以上の高齢者。高齢者に結核が多く発症するのは、身体の免疫力の低下に伴い、以前かかった結核菌が身体の中で増えやすくなるためです

<結核の症状>

- 長引く咳(2週間以上)
- 長引く(身体の)だるさ
- 痰が出る
- 胸の痛み
- 長引く微熱
- 体重減少

<結核の予防対策>

十分な睡眠やバランスのとれた食生活、適度な運動を日頃から心がけ免疫力を低下させないこと、定期的に健康診断を受けるなど、日頃からの健康管理が大切になってきます。



8月に沖縄でも結核による集団感染が起きています。結核の症状は風邪と似ていますが、このような症状が長引くときは病院を受診しましょう。

特定健診では、血圧、糖尿、肝機能、腎機能等を調べることができます。まだ受診していない方はぜひ受けましょう。

日時 9月23日(日)
11月18日(日)
受付 8:30~11:00

胸部レントゲン検査で結核を調べることができます。

※受診券(オレンジ色のはがき)と保険証を忘れずに。

お問い合わせ 地域包括支援センター
(総合保健福祉センター内)
連絡先 NTT 968-5933 有線 8-5933

就業構造基本調査 にご協力を



『働く未来を考える』
就業構造基本調査は、国民の就業の状況などを調べ、全国の実態を明らかにする5年に一度の調査です。無作為に選ばれた全国の15歳以上の約100万人が調査の対象となります。

調査の対象となった世帯には統計調査員が伺いますので、ご協力をお願いします。

調査の結果は、国や都道府県などの雇用政策・経済政策など各種行政施策の基礎資料として利用されます。

総務省・沖縄県・金武町
町役場企画課
NTT 968-6262
有線 8-6262



私の宝もの

— 1 —



▲ 聖火トーチを持つ安富祖さん

このシリーズに掲載する
「宝物」を募集します！

あなたや、あなたのお近くにいる方の持ち物で、「自慢の品・多くの人に見せたい品」がありましたら、町役場総務課の広報担当・玉元までご一報ください。

NTT 968-2111 有線 8-2111

「東京五輪の聖火トーチ」

金武区の安富祖朝正さんが誇らしげに手にするのは、東京五輪の聖火リレーが沖縄を縦断したときに実際に使用されたトーチ。

当時22歳で、村一番の中長距離走者だったという安富祖さんは、現在の琉球病院前から町役場前の区間を走るランナーに大抜擢。「沿道の応援を

見たときは、とにかく感動した。ゲート前では米軍のプラスチックバンドが出迎えてくれたし、農協前では中学生たちが、金武小

前では児童たちが、授業を中断して全校生徒で日の丸を振ってくれた」と当時を振り返りました。

高温の炎で焼け焦げた跡のあるトーチは、あえて磨かずにそのままにし



▲ 当時の安富祖さん。地面には煙の影がくっきり映る

てあるとのこと。燃え盛る聖火を自らの足で走りつないだ、名譽の証です。

編集後記

トーチカチ(米寿)を迎えられた46人の皆さん、おめでとうございます！ 金武町に多くのおいしい、あばあが長生きしてくれていることに大きな喜びを感じます。

今年トーチカチの皆さんが生まれたのは1925(大正14)年。同じ年に生まれた著名人には、作家の三島由紀夫や大城立裕氏、落語家の初代・林家三平、元英国首相のマーガレット・サッチャーなどがいます。そうそうたる顔ぶれ！

でも、金武町のおいしい・あばあたちも負けていませんよ！

お祝いの取材で訪問した多くのお宅には、賞状の額縁や数々のトロフィーがさんざんと輝いていました。何人かの方のお宅には、国から叙された勲章も！

それぞれの方が長い人生をかけて、いろんなことを成し遂げながら今の金武町をつくってきたんだなあとお心から畏敬の念が湧いてきました。

私にも子や孫ができたとき、誇りをもって語れる人生を送りたいと思った次第です。振り返ればドラマに乏しいわが人生。ああ、武勇伝がほしい……。